

# 議案質疑②



## 指定管理（中の原スキー場）

大山の4つのスキー場は、2つの会社と大山町で運営が行われてきました。今年、2つの会社が1つになり、大山町は指定管理者にその会社を選定しました。1社がすべてを運営する効率的なスキー場になることが期待されています。

メリット

5年後

雇用

経過

利益



問

〔西尾議員〕

だいせんりゾートを指定管理者にしたことによるメリットは。

答

〔観光商工課長〕

利益の30%を下回らない額を町に納付してもらう。設備投資部分の積み立てなどが必要なくなる。職員の関与が軽減される。



問

〔大森議員〕

指定の期間が5年間。その後の構想は。再び町の直接管理もあるか。

答

〔町長〕

この5年間の中で、発展をしてくれるもの。その経過の中で5年後、判断をするものと考ええる。



問

〔吉原議員〕

地元雇用に対する配慮は。

答

〔町長〕

スキー場経営の安定が、大きな雇用の確保につながる。しかし、効率的に経営をする中で、トータルの人員削減はありうる。



問

〔岡田議員〕

今回の指定管理は、だいせんりゾートの強い要望か。

答

〔町長〕

株式会社だいでんりゾートの、強い熱意と覚悟を感じている。



問

〔竹口議員〕

利益の活用はどのように考えるか。

答

〔町長〕

スキー場の所有財産は町にある。固定資産なので、将来的な管理問題に対し、蓄えておくことも必要。